

| | |
|------------------|---|
| Title | タフ・ヴェイル判決とイギリス鉄道労働運動(VI) |
| Sub Title | The Taff Vale case and railway trade unionism in Britain (VI) |
| Author | 松村, 高夫 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1990 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No.2 (1990. 7) ,p.401(187)- 426(212) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19900701-0187 |
| Abstract | |
| Notes | 論説 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19900701-0187 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

タフ・ヴェイル判決とイギリス鉄道労働運動（Ⅵ）

松村高夫

目次

- I 「タフ・ヴェイル判決」に対する全国的反対運動（1902年前半）
- II A.S.R.S. スウォンジー定期大会（1902年10月）
 - 1 R.ベルの総書記報告
 - 2 J.ホームズの主張と印刷停止事件
- III 「ホームズ弁護基金」
- IV 高等裁判所判事ウィルズの下での審議（1902年12月）
- V A.S.R.S. ロンドン臨時大会（1903年1月）
- VI タフ・ヴェイル訴訟の終結（1903年2月）

I 「タフ・ヴェイル判決」に対する全国的反対運動（1902年前半）

タフ・ヴェイル判決が上院でだされたのが1901年7月22日。それにもとづいてタフ・ヴェイル鉄道会社 T.V.R が£24,626の損害賠償を合同鉄道従業員組合 A.S.R.S. に請求したのが、1901年12月24日である。損害賠償をめぐる高等裁判所の裁判は、それから約1年後の1902年12月3日から開かれている。その1年間の経過については、前稿(V)で *Alfin et al. v. Hewlett et al.* を中心に主として A.S.R.S. 内部に焦点をあてて明らかにしたが、本稿では、同じ期間の A.S.R.S. 外の諸労働団体や議会での動きをまずトレースし、つづいて1902年10月の A.S.R.S. スウォンジー大会について、追加的記述を行なう。さらに、1902年12月の高等裁判所での法廷論争に触れ、その後、1903年に A.S.R.S. と T.V.R. の間で終結をみ、損害賠償金が支払われるまでの過程をトレースする。その間、総書記 R.ベルとオルグ書記 J.ホームズの対立、すなわちリブ=ラブ派と社会主義者の対立を軸に運動が展開されていくのを見るであろう。

タフ・ヴェイル判決は、前述したように、労働組合からストライキ権を事実上奪うものであったから、労働団体は様々な抗議行動を起した。1902年2月6日、T.U.C 議会委員会は保守党政府の閣僚と内務省で会見した。国会議員チャールズ・ディルク Charles Dilke も同席した。席上、ジェイムズ卿 Lord James of Hereford は、タフ・ヴェイル判決は1865年の一般法（コモン・ロー）が規定する責任性にもとづくものであり、1875年労働組合法とは関係がないと言明した。また、内務大臣リッチー Ritchie は、「討議を通じて、貴殿は事柄が著しく困難で、極めて複雑で、極度に徴

妙かつ注意深い扱いが必要であることが分つたにちがいない⁽¹⁾と述べるだけで、タフ・ヴェイル判決の評価や法的改正については全く言質を与えなかった。このリッチーは、タフ・ヴェイルのストライキ終結のさい商務院長官として調停に当たった人物である。

1902年2月20日にバーミンガムで開かれた「労働者代表委員会」Labour Representation Committee (以下、L.R.C.と略す。——1906年に労働党と改称)の第2回大会では、さっそくこのジェイムズ卿の発言が批判的になった。批判したのは、独立労働党 Independent Labour Party のキア・ハーディー Keir Hardie である。ハダースフィールド労働組合評議会 Huddersfield Trades Council の W. ピクルズ W. Pickles が、T.V.R.による「不正かつ不当な(損害賠償)請求に対し強く抗議する」と提案したのに対して、キア・ハーディーは、「T.V.R.の請求額に不平をいうのは明らかに弱点であり、不平の向けられる行動とは上院の行動である」という観点から、修正案をだした。ハーディーはいう。「上院の決定は(労働組合法)の精神とは正反対であり、法案作成者の明確な意図に対する冒瀆である。……ジェイムズ卿は、(タフ・ヴェイル)判決が労働組合法の下で与えられたのではなく、一般法(コモン・ロー)の下においてであると述べた。上院が労働組合の役員に対して(組合)基金から支払う義務があると決定したことは、法律が導入された当時の政府の明白な宣言を冒瀆したものである。(ヒア、ヒアの声)」ハーディーはさらにつづけて、「労働者代表議員を(議会に)送りだすことの重要性は、他の問題を全て合わせたよりも大きいという自覚を、労働組合員により強く呼びおこすこと」が大切であると主張した⁽²⁾。

L.R.C.第2回年次大会報告書によれば、「かれ(K.ハーディー)は、会議事項としてでていた提案は法廷を軽視しているもののように思えた。我々にT.V.R.会社を非難する権利はない。会社がA.S.R.S.と戦闘するのは自然である。我々はむしろ上院の決定に対して抗議すべきである。かれ(ハーディー)は、法的詭弁で現在の状況から脱出しようとする試みには共感しなかった。この事に対し公然と闘わなければならない。」⁽³⁾提案者ピクルズは、この修正案を認めた。闘うべき敵はT.V.R.社ではなく法廷である、L.R.C.に多数の労働団体を結集して公然と闘うことが必要である、というハーディーの主張が、L.R.C.の大会で提案を覆して受容されたことは極めて重要である。というのは、L.R.C.の方針が、個別資本ではなく、裁判所も含む国家権力に的が絞られることを意味したからである。

この大会で結局は採決されなかったのだけれども、ウーリッチ労働組合評議会 Woolwich Trades Council から、「本大会は国王の演説に対する修正としてタフ・ヴェイル判決が下院労働者議員に

注(1) 'Trade Union Deputations to Ministers', *Railway Review*, February 14, 1902.

(2) *Railway Review*, February 28, 1902. L.R.C.の報告書によると、「ハダースフィールド労働組合評議会がこの提案を行なった目的は、A.S.R.S.がT.V.R.会社との闘争においてこの会議によって支持されていることを示すことにあった。」*Report of the Second Annual Conference of the Labour Representation Committee, held at Birmingham*, February 20, 1902, p.23. (MSS. 127/AS/1/1/28)

(3) *Report of the Second Annual Conference of L.R.C.*, *ibid.*, p.23.

よって提起されなかったのを遺憾とする⁽⁴⁾」という追加提案がだされたことは、注目に値する。上院判決が1901年7月にでて以降、労働団体の対応は必ずしも強力に展開されてきたとはいえなかった。R. ベルは、「かれが下院で提案しなかったのは、(T. U. C.) 議会委員会がこの件を討議中だったと聞いたからであり、議会委員会の決定を早めるべきだとは考えなかったからであると説明した。⁽⁵⁾」K. ハーディーはタフ・ヴェイル判決直後、下院の労働者代表議員の会合をもったが、まず第一に議会委員会にアプローチすべきということになり、ウッドに連絡をとり協力を申しでたが、それ以降は何の連絡もなかった。労働者代表議員が非難されるのなら、T. U. C. 議会委員会こそ非難されるべきだと弁明した⁽⁶⁾。じつは議会委員会は、ハーディーなど労働者代表議員ではなく、自由党のアスキス H. H. Asquith, ホルデン R. B. Haldane, リード Robert Reid, デイルク Charles Dilke を招待していた。ハーディーは労働者代表議員でない人を招待したと不満の意を表明したが、後述するように、下院にこの問題がもちこまれたとき、自由党員が労働者代表委員のタフ・ヴェイルに関する立法の提案を支持するのだから、ハーディーの主張は必ずしも戦術的に当を得ていたとはいえない。L. R. C. 会長は議会委員会に「戦術的誤り」a tactical mistakeがあったことを認めたが、しかし同時に、いかなる行動をとるべきかについて自由派と労働派とに議会が分裂していたり、法の見解も分裂していたという「多くの困難に直面していた」ことも認めている⁽⁷⁾。

一方、「労働組合総連盟」General Federation of Trade Unions (以下、G. F. T. U. と略す) は、T. U. C. や L. R. C. とはいささか異なる方針を表明した。1902年4月に G. F. T. U. が発表した報告書は、以下の5点に集約される。すなわち、(1)責任性 liability の危険を減少させるために、(タフ・ヴェイル) 判決を受け入れ、(組合) 規約を変更すること、(2)争議目的と共済目的に組合基金を分離し、後者を守ること、(3)組合を非登録化すること、(4)組合を協同化すること、(5)組合を法的訴訟から守るための法制化を促進すること、である。このなかでも、(1)の判決の受容と組合の有責性、(2)の争議基金と共済基金の分離、(3)法的訴訟からの組合保護の法制化が重要であろうが、いずれも、その後1906年法などで変形されながらも実現していくことになる。(1)については、「……労働組合にとって『誤った行動』'wrongful acts' を正当化するとみなされるようなもの、あるいは、争議中のそのような組合を含む組合の下位の権限や役員を正当化するものは、(組合) 規約から削除することが当を得ている」と主張しているが、これは組合の有責性を強調するR. ベルの立場と共通しているといえよう。そして、(5)については、「委員会は現在の 変則状態を救う 唯一の方法として、新しい立法を考えざるをえない」として、「労働組合の有責性を 規定した短い法律を 議会に上程することを強く望む⁽⁸⁾」と宣言した。

このタフ・ヴェイル判決と労働組合の有責性をめぐる問題は、ついに1902年5月14日、下院にも

注(4)、(5)、(6)、(7) *Ibid.*, p. 24. K. ハーディーは、前述した T. U. C. 議会委員会の閣僚との会見は、当日2月6日の朝に知らされたので加われなかったと不満を表わした。「かれ(ハーディー)は、かような重要な会見への招待が当日の午前中になされるとは考えなかった。」(*ibid.*, p. 24)

(8) *Railway Review*, April 11, 1902. Alice Prochaska, *History of the General Federation of Trade Unions, 1899—1980*, 1982, chap. 3. 参照。

ちこまれた。労働者代表議員が、タフ・ヴェイル判決を否定する新立法をつくるべきとの提案を行なった。夜9時から始まり、12時すぎまで激論がたたかわされた。⁽⁹⁾

決議案の提案者は W. ビューモント Wentworth Beaumont というノーザムバーランドのヘクサム Hexham 選出の議員。かれの提案は、「労働者が判例法により1875年に議会が意図した地位よりも劣悪な地位におかれることを防ぐために、法律が必要である」というものである。⁽¹⁰⁾ R. ベルがセコンドした。ベルは、「私はこの国のひじょうに多数の組織労働者を代表しているけれども、下院の内外において、誰も私が一時たりともストライキや労働界における紛争を奨励したとして私を非難することはできない、と私はあえていいたい」(チアーズの声)と述べ、1825年法から1871年・1875年法まで説きおこし、タフ・ヴェイル判決がいかに71年法以前の状態に労働者を戻したかを長い時間語った。そして最後に、「……労働組合はただ単に正義と平等を求めている。組合は雇用者と同じ場にいたいのである。しかし最も好意的な法の下であっても、労働組合は雇用者と同じ地位にたつことはほとんどできない。雇用者は秘密の性格をもつ制度によって、労働者の団結がもたらすことのできない有利さをもつ。私は下院がこの提案に賛成の意を表することを望む。というのは、あえていうが、この国の200万の労働組合員は、現在の位置に留まっていることに同意しないからである。かれらはこの法制化を要求するだろう。そして、もし雇用者が賢明でなく、労働者を1871年以前の状態におし戻すならば、かれらはそれを遺憾としつづけるだろう。……私はこの提案をセコンドする。⁽¹¹⁾ (チアーズの声)」

ベルの演説が終るやいなや、ただちに C. B. レンショウ C. B. Renshaw が、提案に反対して修正案をだした。修正案は、しかし、決して新しい立法に反対とは明示せず、「現在の法が労働者の法的権利の実施において十分に労働者を保護しないことが示されるまで、当下院は労働争議の問題で新立法に関与しない」というものであった。⁽¹²⁾ 新立法をつくるべきであるとする提案に賛成の主張をしたのは、K. ハーディー、R. リード、R. B. ホルデイン、H. H. アスキス、キャムベル・バナマン H. Campbell-Bannerman である。労働党員だけでなく自由党員も論陣をはったことが明らかであろう。これに対し、修正案を支持し発言したのは、G. W. ウルフ G. W. Wolff、検事総長 R. フィンレイ、R. Finlay、内務大臣リッチー C. T. Ritchie である。3時間余の討議の末、討議を止め採択に入ることの賛否をとったが、賛成199票、反対177票で、提案者の側に喚声が上がった。つづく提案に対する賛否は、賛成174票、反対203票、という29票の僅少差で否決された。こんどは閣僚側に喚声が上がった。⁽¹³⁾ かくして、新立法は成立しなかった。

注(9) *Railway Review*, May 23, 1903. をリプリントしたものが、パンフレット *The Lords' Decision on the Taff Vale Case. Debate in the House of Commons*, 20pp. として1ペニーで出版されている (MSS.127/AS/TV/4/4)。

(10) *Debate in H. C., ibid.*, p. 1.

(11) *Ibid.*, p. 2, p. 6.

(12) *Ibid.*, p. 6.

(13) *Ibid.*, p. 18. 賛成反対それぞれの議員名が、全員掲げられている (pp. 18-20)。

『レイルウェイ・レビュー』の1902年5月23日号は、議会の討論を全文掲載している。破れたとはいえ、29票という僅少差であったことが、労働側に自信を与えたことは確実である。同紙は同じ日の社説で、「労働組合側の主張は、ベル氏、ハーディー氏、ロバート・リード氏、ホルデン氏、アスキス氏によって見事にかつ有効になされた。採択の結果、提案はわずか29票の僅少差で破れた」と報じたのち、「主として政府の態度によってかれらは上記の僅少差で勝利を確保できなかったけれども、かれらはひとつの政治的勢力としてのかれらの力を示威した。もしかれらがいまだちに戦場を選挙区に移すならば——かれらはそうするだろうことは疑いないが——政府はこの件⁽¹⁴⁾についてのその非同情的な、否、敵対的ですらある態度を遺憾に思うかもしれない」と書いた。

下院の討議のなかで、検事総長の発言が注目された。ベルは1902年6月2日の本部執行委員会への総書記報告で、「検事総長の発言のなかの T. V. R. 訴訟について触れたところで、かれはこういうている。『その訴訟で判決がでた唯一の点は、労働組合が組合の権限の範囲内で役員が行なった行動に対して告訴されうることである』⁽¹⁵⁾」と書いている。また、『レイルウェイ・レビュー』(1902年5月23日)も、検事総長ロバート・フィンレイの発言は注目すべきであるとして、「リヨンズ対ウィルキンス訴訟は実際にはピケティング権をこなごなにした。検事総長自身の主張は、『平和的説得』の権利というのは幻想であり、現在の法律の制度の下でストライキを実行することは困難であることを示した⁽¹⁶⁾」と書いている。下院で労働者代表議員がタフ・ヴェイル判決に関連して新立法を提案したことにより、一定の前進を示したのである。

II A. S. R. S. スウォンジー定期大会 (1902年10月)

1 R. ベルの総書記報告

A. S. R. S. のスウォンジー大会は、1902年10月6日に開催された。この大会は、前稿(V)でも触れているが、定期年次大会である。すでにその年の7月には、組合員のなかから臨時大会を開いてタフ・ヴェイル判決に対処すべきだとの声が高まっていたが、ベルは7月25日付回状を組合員にだして、その必要はないとしていた。回状は、つぎのように指示していた。「10月の通常の大会以前に臨時大会を召集することは、現在必要ではない。というのは、裁判は10月以降に延期されたからである。疑いもなく、その問題は大会で完全に明らかにされるだろう。そこでは初めから現在までのこの件の全ての事実が、法律上の助言者の意見も含めて、代議員の前に提示されるだろう。組合員の前に全て詳細を提示することは可能ではなかったし、いまも可能ではない。というのは、その件は裁判が終るまでは未決であり、またそうでなければならぬからである。しかし、年次総大会の代議員は、公式の会合でその件を非公開で扱うことになろう⁽¹⁷⁾。」

注(14) *Railway Review*, May 23, 1902.

(15) *General Secretary's Report to the Executive Committee*, June, 2, 1902.

(16) *Railway Review*, May 23, 1902.

回状はさらに、訴訟が始まってから3年間が経ち、その間に執行委員会は3回変わったので、全体の過程を知っている人は委員の中にいない。それ故、全体の事実を知るまでは各支部は独自に判断することを止めるよう、また、「全体をきいたのちに判断するまで予見をもたずに代議員を年次総会に送るよう助言することを支部に求める⁽¹⁸⁾」としている。このような状況のなかで、スウォンジー大会で配布された全体の経過を示す総書記報告書は、重要な意味を帯びることになる。この総書記報告は、本稿でもしばしば言及した *The Taff Vale Case and the Injunction* で、60頁に及ぶものである。それはつぎの文言で始まる。

「紳士諸君。タフ・ヴェイルのストライキとそれに続く全ての訴訟の問題が、いまや極めて重大な段階——組合の危機と考えられるような段階——にきていることは、諸君はよく認識しているだろう。事態が重大であるのは、タフ・ヴェイルのストライキに至る状況の全てとそれ以降生じたことが、組合員の前に正確かつ完全には示されていないという事実に主としてよるものである。……

我々が現在置かれている位置、そしてまたこの国の他の全ての労働組合が置かれている位置は、組合規約の違反、統制機関の決定の無視、その他の全ての権限の軽視の結果である、とここでいうことができよう。ホームズ氏は——かれがこのような不正常を始めたという責任はないにせよ——確かにそれに手を貸したし、関与している。この不正常が生じるときにはいつでも、それ以前に執行委員会の明確な決議がだされているのだが、それは全て無視されてきたのであり、我々が現在の危機に直面しているのも主としてこのためである。このように主張したからには、それを証明しなければならぬし、私はいまからそれをしたいのである。⁽¹⁹⁾」

こう述べたベルは、1897年の執行委員会決議と1899年8月のホームズの行動から始めて、延々数十頁にわたり、「かれの行動が組合規約に一致しているか、執行委員会の指示に一致しているかの判断を代議員にしてもらう⁽²⁰⁾」ために、決議や書簡を掲げるのである。

報告の末尾で、ベルは結論的にこういう。「この大会がなすべきことは、この組合と労働組合一般の利益のためには何を最もなすべきかをみだし決定することである。すなわち、(a)ホームズ氏を組合として弁護するのか、それともしないのか、(b)ホームズの分離弁護は、ストライキに至るまでの(1900年)8月19日以前の事実と状況に照らして、正当化されるのか否か、である⁽²¹⁾」と。

この総書記報告が、ベル、ホームズ、弁護士、法廷弁護士等の書簡、ストライキ前後の経過を示す叙述、T.V.R.による損害賠償請求の詳細を収録しているので、史料として貴重であることは確かであるが、報告書作成の目的が、1902年3月のA.S.R.S.本部執行委員会のホームズ弁護の方針

注(17) *Important to Members Only, Taff Vale Railway v. A.S.R.S., Crisis in the Society*, July 25, 1902. R.Bell からの回状で、Private and Confidential と記入されている。(MSS.127/AS/TV/4/3/i) これには *Debate in the House of Commons*. (注(9)) が添付されて支部に送られた。

(18) *Ibid.*

(19) A.S.R.S., *The Taff Vale Case and the Injunction, General Secretary's Statement (Private)*, p.17.

(20) *Ibid.*, p.18.

(21) *Ibid.*, p.56.

の決定を覆し、ホームズ分離弁護を大会が決定することになったが故に、ベルの編集にバイアスがかかっていることも否定できない。いずれにせよ、ホームズに比してベルは総書記として大会代議員に印刷物を配布することができた点で、有利な立場にあったのである。

2 J. ホームズの主張と印刷停止事件

ホームズのスウォンジー大会での発言は、ホームズがそれを印刷して大会後組合員に配布しようとしたが、ベルが印刷所へかけこんでそれを中止させたので実現しなかった。その時ベルが押収した「たった一部のゲラ刷」が、資料として残ることになる。この間の押収の状況は後述するが、スウォンジー大会は、新聞社などを閉め出した「非公開」で行われたので、ホームズの主張は公開されていない。もちろん大会議事録はベルの統制下にあったからそれを載せてはいない(速記録は一部ホームズの意見を記録している(注(73)を参照))。その意味で、このベルにより押収されたホームズの主張のゲラ刷は、極めて貴重である。それは、「A.S.R.S.大会, 1902年10月, T.V.R. 会社対A.S.R.S.に関するリチャード・ベル氏等に対するホームズ氏の返答」と題されている7頁から成るものである。⁽²²⁾

冒頭ホームズは、「会長および紳士諸君。私は若干困難な地位にあることを最初にあなたがたが認識することを希望する。なぜならば、執行委員会のメンバーとベル氏は、あなたがたの前に印刷物をおくことができたのに対し、私はその主題に関する総書記報告のコピーがない結果として、それと同じ道を辿ることは不可能であった」と述べて、ベルが60頁近い総書記報告を代議員に配ったことと対比して、ホームズが圧倒的に不利な立場にあることを訴えた。つづけてホームズはいう。

「あのストライキは最も不運なものであった。組合の制度的方策と一致しないものだった。それにもかかわらず、その大多数は我々の組合の組合員から成る集団により開始されたことを忘れてはならない。」⁽²⁴⁾ ストライキに加わったもののうち組合員の占める割合は、75%であったという。そして、ホームズは、そのストライキに至るまでの1900年6月から8月にかけてのタフ・ヴェイルの闘争をアジテイトしたのは、M. ジョーンズ Moses Jones であり、自分には責任はないと主張するのである。それにとどまらず、ストライキを回避し仲裁で解決しようとしたのは他でもなく自分であるという。

1900年6月30日のホームズ署名入りの回状が投票用紙とともに信号手に配布されて以降、8月20日のストライキ突入までの経過は、すでに前稿(I)で略述したところだが、⁽²⁵⁾ そのなかでホームズは、南ウェールズの鉄道労働者の運動の突き上げと、ロンドンの本部の運動制御の方針との中間にあって左右に揺れ動いていたことを示した。ロンドンのベルに対しては戦闘的な顔をみせるが、南

注(22) *A. S. R. S. Conference, October 1902. — Mr. Holmes' Reply to Mr. Richard Bell and others re Taff Vale Railway Co. v. A. S. R. S.*, 7p. (MSS.127/AS/TV/3/18/3)

(23) *Ibid.*, p. 1.

(24) *Ibid.*

(25) 前稿(I), (『三田学会雑誌』79巻5号, 1986年12月号), pp. 45-47.

ウェールズの各支部レベルの運動の高揚（ストライキ突入後は、闘争委員会を中心とする戦闘性）に対しては抑止的となる、というベルの地方オルガナイザーとしての立場は、ストライキ終結2年後の1902年秋のA. S. R. S. スウォンジー大会でも再現されているのである。

ホームズは信号手への1900年6月30日の回状について、つぎのようにいう「……私がかれ（M. ジョーンズ）に会いにいった。かれはいった。『ホームズさん。1900年6月17日の我々の支部集会で、タフ・ヴェイル鉄道の信号手にあなたがたはより良い労働条件を求めるかを問う投票用紙を発行する動議がだされセコンドされたこと、および、これにつづく決議として、この投票用紙は我々のオルグ書記ホームズ氏に返送することとが決まったことを、あなたはご存知ですか？』私が『そのようにしたあなたの目的は何ですか？』という、かれはこう答えた。『4つの鉄道会社の運動がちょうど終わったところだが、完敗に終わった。タフ・ヴェイル鉄道の労働者の間には不満がある。我々がポンティプリーダで行ないたいことは、労働者の中に合意があるかどうかをみる投票用紙を発行し、もし合意があるならば、（本部）執行委員会に運動の承認を得ることである。』かれはこうもいった。『私は回状にあなたの名前を書いた。ピーズリーがどんな男か知っているでしょう。もし我々の名前がその回状に書かれたならば、我々が犠牲になるのは火をみるより明らかです。それ故、我々はあなたにあなたの名前を回状に書くことと、投票用紙があなたの事務所に送られるようにすることを求めます。あなたは投票用紙を私に送ればよいのです。』それは実行された。手紙がきたが、私は開封しなかった。印刷された封筒に入っており、全てモーゼス・ジョーンズに送られた。⁽²⁶⁾

前稿（I）で指摘したように、この投票用紙は、まだスト権投票用紙ではなかった。ホームズの署名入りで、各信号手に投票用紙を送り、(1)賃金引き上げ、(2)先任権による昇進、(3)日雇労働に対するより良い支払い、(4)労働時間短縮という諸要求を獲得するための運動を開始することの賛否を問うたものである。たしかにそこではホームズの名前が使用され、「もし諸君が現在の条件に不満ならば、この用紙に署名し、カーディフ、ウッドヴィル通り、103番地の私宛に7月10日までに返送されたい⁽²⁷⁾」と書いてある。R. ベルはこの回状のことは事前に連絡されておらず、『サウス・ウェールズ・デイリー・ニュース』6月29日付でこれを知ったベルは、7月10日付ホームズ宛書簡で、「この記事が正しいかどうか分れば幸いである⁽²⁸⁾」と書いた。ホームズは7月14日付で返信を書き、「……私はポンティプリーダおよびヘイフォード支部に私の名前を貸しただけであって、私はそれについて何も知らない⁽²⁹⁾」（引用した部分はイタリック）と述べていた。それに対し7月16日付ではベルはホームズ宛に、「この種の文書に貴氏の名前を貸したことにより、もし不満足な性質の何かがあるところから生じて、貴氏は執行委員会の不承認に出会うことは確実であると私は考える⁽³⁰⁾」と警告していた。

注 (26) *Mr. Holmes' Reply, op. cit.*, pp. 2-3.

(27) *South Wales Daily News*, June 29. 1900, A. S. R. S., *The Taff Vale Case and the Injunction, op. cit.*, pp. 23-24.

(28) Letter from R. Bell to J. Holmes, July 10, 1900. (*ibid.*, p. 34)

(29) Letter from J. Holmes to R. Bell, July 14, 1900. (*ibid.*, p. 24)

(30) Letter from R. Bell to J. Holmes, July 16, 1900. (*ibid.*, p. 25)

この対立が、2年後に再現しているのである。

スウォンジー大会でホームズは、さらに1900年7月21日の信号手の集会が開かれた翌日、そのことを伝えるジョーンズからホームズ宛の書簡を読み上げるが、この書簡は前稿（I）に引用してあるものと同一である。⁽³¹⁾この書簡は、7月25日のホームズからベル宛の書簡の中に同封されるが、ホームズ自らは運動を指導していない証拠として送ったものと推測される。（このホームズが読み上げたジョーンズからの7月22日付書簡は、スウォンジー大会でのベル報告の中にも収録されているので、ベルが故意に隠していたということはない。）⁽³²⁾

この7月22日付ジョーンズからの書簡を受けとったホームズは、その時のことをスウォンジー大会ではこう主張している。

「総書記の希望にしたがって、私はただちにその書簡をベル氏宛に同封して送り、モーゼス・ジョーンズがしていることを知ってもらった。なぜならば、私はその書簡を受けとったときに、いま告白するが、ジョーンズ氏の態度について私はびっくり仰天したからである。……もし労働者がストライキに突入したならば、かれらと運命をともにするのが私の義務であることを明らかにしたが、しかし、私はストライキを防止するために全力を尽すべきだといった。私は譲歩を得る最良の手段は交渉という手段を通してであると信じていた。ベル氏の返信は、私のしていたことを称賛したものだ。ベル氏は我々の組合の利益のために私が労働者をストライキに入らせないことを切望していたが、我々はタフ・ヴェイル労働者を見捨てることはできなかった。我々は最後の瞬間までストライキが防止されることを望んだ。もしビーズリー氏が信号手エウイントンに犠牲を強いなかったならば、⁽³³⁾タフ・ヴェイル鉄道でストライキは起らなかっただろう。」ホームズは、ストライキ突入阻止に努力したことを強調し、ストの責任はT. V. R.の強力なエウイントン配転方針にあったことを強調したのである。ホームズは、つづける。

「紳士諸君、私は私の仕事が好きであり、辞めることは残念至極なことである。しかし、もし来たるべき裁判で辞めることが組合を促進したり助けになるならば、私の辞任はあなたがたしだいである。私がしたよりヨリ以上のことができるだろうか？ 私はあのストライキを防止しようとした。もし私が南ウェールズの組合のなかで最強であるタフ・ヴェイル鉄道員を見捨てたならば、その結果はどうであったろうか？ これらの労働者は労働組合員なのである。」⁽³⁴⁾

ホームズがつぎに提起した点は、来たるべき裁判で、A. S. R. S. がホームズを支持するのかしないのか、という点であり、スウォンジー大会の最大の論点はここにあった。すでにベルは明確にホームズをA. S. R. S. から切り離す方針（『分離弁護』）を代議員に示していた。一時はベルの方策に反対の意志を表明した本部執行委員会（1902年3月）も、しだいにベルの方針を支持しはじめてい

注 (31) Letter from M. Jones to J. Holmes, July 22, 1900. 前稿(I), p. 47. Mr. Holmes' Reply, October 1902, *op. cit.*, p. 3.

(32) A. S. R. S., *The Taff Vale Case and the Injunction*, *op. cit.*, pp. 25-26.

(33) *Mr. Holmes' Reply*, *op. cit.*, p. 3.

(34) *Ibid.*, p. 4.

た。しかし、一方ではホームズを擁護するグループが、すでにホームズ弁護基金を集めはじめていた。(この「ホームズ弁護基金については」後述する。)

ホームズはいう。「私は上院の決定以降非公認の運動に(組合)基金を使うことにより、基金を危機に陥れるのは全く賢明ではないということに同意する。資金がこのように使われる前に、運動は公認されたものにならなければならないだろう。もし私が法廷に弁護されて出ることができるならば、すなわち(1900年)8月20日までの私の行動は合法的であると主張できるならば、組合に対する偏見は何もなくなるだろう。しかし、もし私が弁護されず、事が私に不利に運び弁護なしにできることにでもなったら、組合は痛手をこうむるだろう。組合の地位そのものを強化するというのなら、私を弁護する法廷弁護人が絶対不可欠である。必要な資金は私の弁護のために自発的に集まるだろうと考えているようだが、しかし£350しか集まっておらず、£200はすでに使ってしまった。加えて、送金される多額の金が、ベル氏がだした回状により戻されてきた。紳士諸君。今週か来週中に、私が法廷弁護士を選ぶことのできる何らかの手段が講じられなければ、私は法廷に弁護なしに出ることになる。⁽³⁵⁾」このようにホームズは「分離弁護」に反対したのである。

ホームズは準法廷弁護人 I. ボーエン Ivor Bowen をもっていたし、弁護士としては H. ダウンズ Harley Downs に依頼していた。しかし、ベルがメイリック・アンド・デイヴィス Meyrick & Davies (以下 M. & D と略す) に依頼して大規模に弁護体制をとっていたのに対し、ホームズの方は、余りにも貧弱な弁護体制であった。「私自身の弁護士ハーレー・ダウンズ氏はこの訴訟で極めてよく働いているが、資金の不足が制約している。準法廷弁護士とだけで私が法廷に入ることになれば、私は私自身を弁護することになろう——私は一人で法廷にいき、私自身と A. S. R. S. のために最善を尽すだろう。しかし、私は (T. V. R. 側の) サー・エドワード・クラーク等の人々とわたりあうには法律に暗く、その結果は破滅的となる可能性が大きいことは、よく分る。⁽³⁶⁾」

ホームズがカーディフの商業会議所 Chamber of Commerce の仲裁によりストライキを回避でき、T. V. R. から譲歩を得ることができるとみていたことも、かれの主張から明らかである。新聞、世論、商業会議所が、組合に共感をよせていたからというのがホームズの理由であった。しかし M. ジョーンズは、ホームズが商業会議所と仲裁について交渉中であることを知ると、電報で、⁽³⁷⁾「商業会議所は一方的。提案は受け入れられない。新聞でそれに反対の会見をする」といつてきた。商業会議所の仲裁は結局突らず、ストライキに突入したのだ、という商業会議所会長トマス・モレル Thomas Morrell が、ストライキが起ったならば、それは T. V. R. の責任であるとホームズに語ったといい、裁判でこれらのことを明らかにすれば、組合に有利になるというのが、ホームズの主張だった。

以上のような内容を印刷した「ホームズ氏の返答」は、すでに示唆したごとく、陽の目をみるこ

注 (35) *Ibid.*, p. 4.

(36) *Ibid.*

(37) *Ibid.*, p. 5.

とはなかった。それはどのようにして覆われたのだろうか。大会終了後まもない1902年10月14日付のベルから A. S. R. S. 会長 W. G. ローレン宛の以下に引用する書簡が、その全てを語ってくれる。やや長い⁽³⁸⁾が、詳細に語られているので全文を引用しよう。

「私(ベル)は先週の大会の議事録との関連で、あなた(ローレン)に述べておきたいことがある。それをあなたは知っておくべきだと考える。金曜日の午前中にホームズ氏があなたのところへやってきて、火曜日のかれの演説の要旨を、この件に関する議事録の公式報告のなかに挿入することが許されるかどうかについて尋ねたことを憶えているであろう。私はそれに反対し、もしひとつの演説を挿入したら、私のも入れなければならなくなる⁽³⁹⁾といった。あなたはホームズ氏に、挿入したいと思うことを書きだして、あなたにみせて承認をうけるよう要請した。私はここで引用したことは正確であると思う。

そうする代りにホームズ氏は、バシィー氏のところへいき、かれにホームズ氏は演説を挿入するというあなたと私の権限をもっていると語り、筆記録を求めた。当然バシィー氏はかれのいうことを信用し、かれに筆記録を与えた。それから、かれのしたいことの許可をあなたに求めるようにとのあなたの指示にしたがって行動する代りに、かれはそれを我々の決議を印刷していた印刷所にもっていき、代議員が持って帰れるように、代議員に配布する目的で、また他の目的もあったと私は思うが、それを印刷するよう注文した。

会議終了後、私がバシィー、ハドスン、ウォードルの諸氏と昼食をとっているとき、それが偶々話題になった。これは会議の決議と全く正反対であることが分って、さらに筆記録は私の私有物であり、ホームズ氏の演説の印刷と回覧はあなた以外に誰もそれを承認する権限がないので、私はすぐにその印刷所にいった。組版はすでにできており、1枚のゲラ刷りがとりだされた。しかし、機械がうまく動かなかったために、ホームズ氏が要求した枚数の印刷はできていなかった。私は印刷所に私に原稿を渡すよう求め、ホームズ氏の注文をキャンセルし、組版を解版させた。パンフレットはホームズ氏が意図したようには回覧されないだろう。ゲラ刷りは、私が所有しているのだが、パンフレットの形をしており、数頁から成っている。表紙の頁には、大胆にも「T. V. R. 対 A. S. R. S. ベル氏等へのホームズ氏の返答」と見出しがつけられている。

私はあなたがこのことについて知っているのが正しいと思う。というのは、ホームズ氏がどの程度この種のこと——皆を強制させ、あとになってそれについて謝ること——を実行してきたかを認識するのはあなたには不可能であることを知っているからである。今回もそれは成功しなかった。⁽³⁸⁾

会長ローレンは、ベルの⁽³⁹⁾とった措置を承認した。その印刷所は、スウォンジーのカンブリア・デイリー・リーダー Cambria Daily Reader といい、『ウェールズ・デイリー・プレス』の印刷所

注 (38) Letter from R. Bell to W. G. Loraine, President of A. S. R. S., October 2, 1902. (3頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/18/7)

(39) Letter from W. G. Loraine to R. Bell, October 15, 1902. (2葉の手稿) (MSS. 127/AS/TV/3/18/9)

であった。費用はベルが払ったらしい。その印刷所のマネジャー I. エヴァンスからベル宛に送られた書簡が残っている。「小切手の領収証を同封します。感謝いたします。『ホームズ弁護の件』の印刷中断に関しては、印刷された唯一のコピーは、あなたがスウォンジーにきたとき入手したものです。その後組版はあなたの指示により解版されました。」⁽⁴⁰⁾ 没収された原稿（筆記録）⁽⁴¹⁾ には、ジェームズ・ホームズの筆跡で、「我々は全て明日昼までに必要、J.H.」⁽⁴¹⁾と書いてある。それはなぐり書きの筆跡で、ひどく急いでいたことをうかがわせるものである。

同じ日の10月14日付でベルはホームズ宛に、原稿を没収し、組版を解版したと通告し、「これが貴殿が期待している印刷物を受けとれなかった理由を説明するだろう」⁽⁴²⁾と書いた。ホームズは10月18日付で、かれの発言を印刷にしてよいとベルと会長はいったではないかと抗議したが、印刷はあくまでも会長の承認をえてからのはずだと⁽⁴³⁾の反論をうけ、水かけ論になった。⁽⁴⁴⁾大会までにベルの総書記報告をホームズに送付しなかった点については、ベルは確かに執行委員と役員宛の小包のなかに入れたし、返送されてきてもいないといい、ホームズは受けとっていないといい、これもまた水かけ論になった。ともあれ、以上のような経過のため、ホームズの見解は結局印刷物として組合員に回覧されることはなかったのである。

III 「ホームズ弁護基金」

1902年7月18日付の『レイルウェイ・レビュー』は、巻頭に「ホームズ弁護基金」‘Holmes Defence Fund’の設立の記事を載せている。タフ・ヴェイル訴訟の来るべき裁判でホームズ氏弁護の費用支払のための基金を集めるアピールである。「ホームズ氏を助けるこの方法に反対がありえないだけでなく、全て好意的であると我々は考える。我々が確信するのは、かれを援助するために A. S. R. S. の組合員は誰も遅れをとらないだろう、ということである。基金を奨めるのに我々の言葉は不要である。充分な額が必要経費を賄うために迅速に集められることを、我々は確信している。」⁽⁴⁵⁾

注 (40) Letter from I. Evans, Manager of Cambria Daily Reader, to R. Bell, October 1902 (日付なし), (1葉の手稿) (MSS. 127/AS/TV/3/18/6)

(41) A. S. R. S., Annual General Meeting, 1902, と印刷されている筆記録 (R. ベルの所有になると主張しているもの) に書かれた J. ホームズの走り書きは、‘Please print this as there is it will be much more to come—print it in pamphlet form—Type about size as enclosed & I wait it ready for Monday first They—wait it all by noon tomorrow J.H.’ と読める。(MSS. 127/AS/TV/3/18/5)。これが総大会の名で、ホームズが印刷所に印刷を指示したもので、ベルが押収した「原稿」‘manuscript’ とはこれであろう。

(42) Letter from R. Bell to J. Holmes, October 14, 1902. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/18/8)

(43) Letter from J. Holmes to R. Bell, October 18, 1902. (4葉の手稿) (MSS. 127/AS/TV/3/18/11)

(44) Letter from R. Bell to J. Holmes, October 20, 1902. (2頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/18/12)

(45) *Railway Review*, July 18, 1902.

この「ホームズ弁護基金」は、同年7月15日、A. S. R. S. がホームズを弁護しないことが明らかになった時点で、南ウェールズ地方の労働組合員等が、カーディフのマスケルス・ホテルで会合を開き、その設立を決定したものである。その会合にはカーディフ市議員ジェンキンス John Jenkins, 議員クロスマン Crossman, そしてチャペル Chappell が含まれていた。⁽⁴⁶⁾ A. S. R. S. という巨大組合が社会主義者ホームズを弁護しないという状況のなかで、南ウェールズという地域の労働組合がホームズ支援を自発的にやることを決めたことの意義は大きい。基金をアピールする2,500通の回状を送ることが決定された。⁽⁴⁷⁾

これに対して、ただちに7月25日に、R. ベルはこの基金に関する回状をだした。その回状は前述したものと同一回状であるが、そのなかでベルはつぎのように指示している。「多数の支部がこの本部事務所に支部運営基金のなかから上記のもの（ホームズ弁護基金）に拠金してもよいかと問い合わせてきている。すでにそれをした支部に対して組合員から2つのアピールがなされている。この主題に関して多くの通信をすることを避けるため、支部基金全体は、本部基金と同様に、組合の共有財産であり、禁止命令は中央本部基金と同様に支部基金にも同じく適用される、といわなければならない。支部運営基金から助成することは、法廷侮辱罪であり、いかなる状況の下でもしてはならない。誤った理解ですでにそうした支部は、ただちにその額を返済しなければならない。組合員は個人の資格において、自由に選択して拠金してよい」⁽⁴⁸⁾（傍線はイタリック）。

1902年10月 A. S. R. S. がスウォンジーで年次大会を開き、前述したような激論をベルとホームズが闘わせているときに、テイラー Jas. Taylor とハーレイ・ダウンズ Harley Downs はスウォンジーを訪れ、代議員たちから成る特別会議がリベラル・クラブで開かれた。ニューカッスルのピカリング Pickering が議長をつとめた。ベルの弁護士である「ハーレイ・ダウンズは、かれが現金を手にするまでは法廷弁護人を依頼することができないと説明した。」⁽⁴⁹⁾ スウィンドンの市議員トマス Thomas は、出席者全員が£700の保証人となり、その額を集めるという提案をし、そのための5人委員会が結成された。そのメンバーは T. ウィリアムズ T. Williams (スウォンジー), Ch. ロクストン Charles Loxton (ロンギートン), J. ポーリン J. Palin (ブラドフォード), M. ホブキン M. Hopkin (スウォンジー), J. トマス Jas. Thomas (スウィンドン) であり、最後の2人は市議員である。⁽⁵⁰⁾ 10月11日は、国会議員 D. A. トマス D. A. Thomas が、3カ月無利子でその額を貸与して、急場をしのいだ。10月13日、5人委員会は、「我々の仲間の一人を弁護する責任の一端を、あなたは完全に負っていると考へて」、基金を寄せるよう訴えるが、予定通りには集まらず、12月5日付『レイルウェイ・レビュー』は、まだ目標の6分の1しか集まっていないと報じた。

1903年1月6日～8日、ロンドンのホルボーン・タウン・ホールで開かれた A. S. R. S. 臨時大会

注 (46), (47) *Holmes' Defence—Taff Vale Dispute* と題された2頁のタイプ刷。(MSS. 127/NU/GS/3/23)

(48) A. S. R. S., *T. V. R. v. A. S. R. S., Crisis in the Society*, July 25, 1902. *op. cit.*

(49), (50), (51) *Holmes' Defence—Taff Vale Dispute, op. cit.*

の間、市会議員トマスとチャールズ・ロクストンは、A. S. R. S. から£ 460の貸与を求めて総書記や会長と接触したが、組合弁護士により、かような貸与は組合規約違反となることが明らかとなった。1月9日、富くじをやることを決め、⁽⁵¹⁾ £222 11 11を得た。

このロンドンの臨時大会を報じた1月16日付『レイルウェイ・レビュー』によると、ホームズ弁護基金のトマスからの借金£700の返済期限はすでに前の週にきており、まだ£250しか集まっていない。保証人5人の他に51名の代議員が連名で署名しているの、1人当たり£15の返済義務となっていることも明らかになった。これは緊急課題である。大会ではリーズにある「列車機関士及び火夫合同組合」Amalgamated Society of Locomotive Enginmen and Firemenに援助を求めることを決め、大会場から打電した。「ホームズ弁護委員会の援助アピール。大会が資金ないし貸与をなすことは法的に困難。過去の借金の返済日は明日。貴殿の決定結果を打電されたし。」返信はリーズ2時50分発、「金額を打電せよ。」であった。A. S. R. S. は、「£450なお支払義務あり。午後5時までに打電されたし。」と打つと、リーズ発4時32分で、「全額小切手でいま投函した。条件は下記の通り。」との返信があった。⁽⁵²⁾ 何という迅速な財政支援の決定と実行であろうか。この結果は開催中の大会に通知され、「心から歓迎された。」翌日朝、小切手と書簡が到着。£50は寄付、残り£400は無期限の貸与であった。「その組合(A. S. of L. E. & F.)の寛大な思いやりある措置は、2つの組合の間のすでに大きくなりつつある共感を確固としたものにするだろう」とA. S. R. S.の機関誌は書いた。⁽⁵³⁾

「ホームズ弁護基金」は現実にとどの程度集まったのだろうか。その収支計算は1903年9月11日に発表されている⁽⁵⁴⁾ (第1表)。これによると、1902年7月に基金ができてから10月のスウォンジー大会までに£436集まっていることがわかる。労働組合と労働組合評議会からの拠金は合計£463であ

第1表 「ホームズ弁護基金」収支報告書

| 収 | | 入 | 支 | | 出 |
|-------------|------------------------------|------------|-------|---------------------|------------|
| | | £ s. d. | | | £ s. d. |
| 1902年 | 地方委員会による予備的アピール | 436 0 4 | 1903年 | D. A. トマスへの返済 | 700 0 0 |
| 1902年10月11日 | D. A. トマスからの借入金 (3カ月間無利子) | 700 0 0 | " | 「列車機関士及び火夫合同組合」への返済 | 400 0 0 |
| 1903年 | 「列車機関士及び火夫合同組合」からの借入金 | 400 0 0 | " | 法廷費用 (£1,825) | 1,000 0 0 |
| " | 同上組合からの拠金 | 50 0 0 | " | 印刷、郵送料、諸経費等 | 172 11 6 |
| " | 富くじによる収益 | 222 11 11 | | | |
| " | 労働組合、労働組合評議会等へのアピール | 463 19 3 | | | |
| 合 計 | | 2,272 11 6 | | | 2,272 11 6 |

出典) このビラは、タイプ刷 MSS. 127/AU/GS/7/23.

注 (52), (53) *Railway Review*, January 16, 1903.

(54) *Taff Vale Dispute—Holmes' Defence, Cash Summary* (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AU/GS/7/23) Secretary は Jas. Taylor, Cardiff, Auditors' Certificate published, September 11, 1903. とある。

る。トマスと A. S. of L. E. & F. からの借金によってしのいでいたことが読みとれるし、法廷経費は£1,825であったのに£1,000しか支払われていないことも分る。この基金はホームズ弁護の法廷費用の6割も満たせなかったのである。

IV 高等裁判所判事ウィルズの下での審議（1902年12月）

来たるべき対 T. V. R. 裁判に備えて、1902年秋から A. S. R. S. の弁護士メイリック・アンド・デイヴィス M. & D. は、R. ベルと頻りに連絡をとった。弁護士の裁判での戦術は、タフ・ウェイルのストライキ終結のさい、T. V. R. 側が全ての法的訴訟を起さない、「約束した」ことをとりあげ、T. V. R. による損害賠償訴訟そのものが無効であると主張することであった。すでに上院判決がでていた状況の下では、個々の論点では勝ち目がない以上、訴訟を起すこと自体が、労使間の協定違反であるとする以外に術はなかったのであろう。1902年11月11日、M. & D. はベル宛に、つぎのように書いている。

「我々は貴殿自身の使用のために一束の証拠を送る。それは裁判で使用されるであろうし、また、貴殿自身が参照するために貴殿がもっていて欲しいものである。法廷弁護人は我々の弁護の最初の一行、すなわち争議を終結し全ての法的措置を放棄する締結を極めて重視している。法廷がその締結について、それ故8月26日のヴァスル氏の書簡（全ての法的措置をとらないと示唆した書簡——引用者）について、口頭で説明するのを許す可能性がある。それ故我々は、全ての訴訟は放棄されるべきであること、および、この条件は確かに組合に対する訴訟を含むことを意図していたことを示すことができる最強の証拠が欲しい。……締結交渉における商務院の果たした役割に関しては、もし C. T. リッチー Rt. Hon. C. T. Ritchie とフランシス・ホブウッド Sir Francis Hopwood を説き伏せて、締結条件の我々の解決が組合に敵対する訴訟も含めて係争中の全ての訴訟を含むものとされらるが考える証拠を提示できるならば、最も有効であることは明らかである。貴殿が商務院を訪れて、このようなことができるかどうか確かめられないだろうか⁽⁵⁵⁾？」

ストライキ締結のさい T. V. R. と A. S. R. S. の仲裁の労をとった商務院のリッチーと、かれの下で実際に働いたホブウッドを、組合の味方につけようという戦術である。

いまひとつ重要な法廷戦術は、過去の裁判でも最大の争点となってきた雇用権の侵害、すなわち「スト破り」を組合が送還したことにに関して、「スト破り」が T. V. R. に騙されてカーディフにきたことを立証することであった。M. & D. の同じ書簡は、こう書いている。

「もし原告 (T. V. R. 社) の広告やスト破り機関によって騙されてカーディフにやってきたヨソ者を2人か3人呼んでくることができ、かれらはストライカーの職場をとって代るよう求められることは知らなかったという情報を得るならば、それは我々の合法的ピケを正当化するのにたいへん有

注 (55), (56) Letter from Meyrick & Davies to R. Bell, November 11, 1902. (3頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/30/40)

益である。そのような人の名前と住所を我々に与えてくれないか？ 我々はジョン・バクスターとウィリアム・レイという2人の署名入りの証言をもっており、連絡をとっているところである。他の人を教えてくれないか？」⁽⁵⁶⁾

これに対しベルは、ホブウッドとリッチーに話してみると返信し、また、「スト破り」の住所氏名については、かつてドブスンに依頼して50人の名前を追跡したが、「不明」「転居」「住所みあたらず」で、1つを除いて追跡不能だったと書いた。⁽⁵⁷⁾

11月13日夜にはベルはリッチーに会っている。翌14日、ベルはM. & D.宛に、「昨夜私はリッチーと話した。かれは私の利益となることをいいたいのだが、それというのかかれは私と多くのことをやってきたし、我々是对立したことはほとんどないからなのであるが、しかし閣僚の1人なのでかれは法廷に現われることに同意できないでいる。」ベルは17日にはホブウッドに会ったが、「かれの対応は積極的ではなかった。」⁽⁵⁸⁾⁽⁵⁹⁾

裁判の開始はT. V. R. 側の準備のため予想外に長びき、経費はかさむばかりであった。M. & D. は11月22日には£ 5,000を弁護費用としてA. S. R. S. に請求し、27日にベルは小切手でその額を支払った。⁽⁶⁰⁾

損害賠償請求をめぐる裁判は、1902年12月3日から19日まで高等裁判所で開かれた。その間、実質13日間が審議にあてられ、T. V. R. 側からはビーズリー、ヴァスル等々、A. S. R. S. 側からはベル、ホームズ等々、多数の証人が尋問された。最終日の12月19日、判事ウィルズ Wills は、以下の3点に集約した。

- (1) 組合、ベル、ホームズは共謀して不法な手段により、原告(T. V. R.) の営業に損害を与えた。
- (2) 上記3者は、原告の従業員に対し(雇用) 契約を破棄するよう説得した。
- (3) 上記3者は、ストライキを遂行するため原告に対し不法な行動をとった。⁽⁶¹⁾

A. S. R. S. の全面敗訴、T. V. R. の全面勝訴である。A. S. R. S. のT. V. R. がストライキ締結条件として法的訴訟に訴えないとしたという主張も、ベルのホームズにストライキの責任があ

注 (57) Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, November 13, 1902. (2頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/30/48) この「スト破り」追跡調査については、前稿 (II) (『三田学会雑誌』 81 卷 3 号, 1988年10月号), pp. 74-76. に詳述した。

(58) Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, November 14, 1902 (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/30/55)

(59) Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, November 18, 1902 (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/30/59)

(60) Letter from Meyrick & Davies to R. Bell, November 22, 1902. (手稿2葉) (MSS. 127/AS/TV/3/30/60). Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, November 27, 1902. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/30/62)

(61) Transcript of Proceedings before Mr. Justice Wills, In the High Court of Justice, including his summing-up (pp. 700-721), December 3-19, 1902. (MSS. 127/AS/TV/7/LE/10/1)

(62), (63) Letter form Meyrick & Davies to R. Bell, December 16, 1902. (一葉の手稿) (MSS. 127/AS/TV/3/30/72)

るという主張も、一切容れられず、T. V. R. の主張通りに「組合、ベル、ホームズの共謀」を認めたものである。

審議がはじまってから結審まで長かったので、弁護費用の前記£ 5,000 もすぐになくなった。審議途中の12月16日、M. & D. はベル宛に、弁護費用の枯渇をこう訴えている。「ご承知のように、この裁判は極めて長期にわたり、その結果、経費も極めて多額である。法廷弁護士費用、速記代、多数の証人の維持費は、我々が受けとった額を現実にはすでに費してしまった。⁽⁶²⁾」そして、「£3,000 または£4,000の小切手の送金」を依頼した。ベルは中間をとって、その書簡に「£3,500 R B」と書き込んだ。⁽⁶³⁾ £ 3,500 は12月23日に、M. & D. 宛に送金された。⁽⁶⁴⁾

同じ日の12月23日、M. & D. はベル宛に、裁判の結果は上記の3点であるが、控訴することも可能である。しかしそのさいには、スト締結条件のなかで全ての法的訴訟を T. V. R. が棄却したことを主張するべきであると、再度強調している。⁽⁶⁵⁾ それ以外に控訴して勝つ方法はないという意味でもあった。以後、A. S. R. S. の T. V. R. への妥協、すなわち損害賠償へと一直線に進んでいくが、注目すべきことは、この過程が後にVIで示すようにA. S. R. S. の主体性によってではなく、弁護士M. & D. によって促進されたという点である。

V A. S. R. S. ロンドン臨時大会 (1903年1月)

年が明けて1903年1月6日から8日までの3日間、A. S. R. S. はタフ・ヴェイルの事態の重要性から、ロンドンで臨時大会を開いた。ベルは、前年12月の裁判の結果を前記3点にまとめて報告したのち、つぎのように語った。「判事ウィルズの要約にもとづいた判決に対し、強い遺憾の意を表したい。たいへんひき延ばされた裁判は13日間続いたが、我々の弁護はそれに従事した卓越した法廷弁護士により最も有能になされたと、私はよろこんでいうことができる。この労働組合の地位も、国の他の労働組合の地位も、いまや極めて重大である。判決は厳しいものだが、しかし私には特に驚くべきものとは思われない。⁽⁶⁶⁾」私は私自身の地位を極めて緊急なものと感じている。というのは、判決で私は共謀者 *conspirator* と判定され、その目的はタフ・ヴェイル鉄道に損害を与えることにあったとされたからである。これは事実ではない。私が終始その運動に反対したこと、(1900年) 8月17日には商務院長官の要請により、ストライキが生じるのを防ぐためカーディフにい

注 (64) Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, December 23, 1902. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/30/74)

(65) Letter from Meyrick & Davies to R. Bell, December 23, 1902. (3葉の手稿) (MSS. 127/AS/TV/3/30/75)

(66), (67), (68) *Agenda to be considered at the Special General Meeting*, January 6, 7, 8, 1903, p. 2. 同文のものは、*The General Secretary's Report and Decisions of Special Meeting of Executive Committee*, February 1, 1903, in A. S. R. S., *Proceedings and Reports, 1903*. (MSS. 127/AS/1/1/31), p. 1 にもある。ただし、注(67)の部分は、1月の *Agenda* にのみ入っているもので、2月の総書記報告では削除されている。

ったことを組合員はよく知っているだろう。そのとき私はホームズ氏に、運動は組合からは独立して
ており、私は干渉すべきではないといわれた。⁽⁶⁷⁾「1900年8月19日の特別会議で執行委員会が労働
者を支持する決定をしたことにより、組合は共謀者とされている。その結果、組合は損害と経費の
支払に処せられると予測される。おそらくその額は合計すると（組合の）蓄積基金の5分の1近く
になる⁽⁶⁸⁾。」

組合として控訴すべきか否か、また、ホームズを弁護すべきか否かが、問題の焦点となった。
『レイルウェイ・レビュー』（1903年1月9日）は、大会が非公開でなされたと報じている。「大会は
新聞記者を排除して、扉を閉ざして行なわれた。日程が終って記者にほめかされたことは、ベル
氏の報告が段落毎に検討され、長い討論の末、（タフ・ヴェイル判決に関する）最初の段落については、
自らの資金では控訴を求めないが、しかし、全国の労働組合が控訴を要望するばあいには、かれら
が控訴の経費を支払うものとする、ということであつた。⁽⁶⁹⁾」

つぎの日も討論は非公開であつたと報じられている。組合機関誌『レイルウェイ・レビュー』の
記者も立ち入り禁止である状況の下では、一般組合員には何がどのように議論されたのか分るはず
もない。では大会議事録はどうであろうか。これも重要な資料ではあるが、決定事項が記されてい
るだけであるので限界がある。幸い、比較的最近、この大会の速記録が発見された。2巻から成る
230頁の手稿であるが、大会の議論を生々しく記録している。⁽⁷⁰⁾これでは非公開にせざるをえなかつ
たと諒解されるほど、ベルとホームズ間の対立、ベルと執行委員会の対立、総じて、リフ＝ラブ
派と社会主義者との対立が詳細に記録されている。以下、この速記録にもとづいて、論議を辿るこ
とにしよう。

まず、この大会の議事を非公開にすることを激論の末決定したあと、ベルが前日1月5日付のホ
ームズからの書簡を読みあげた。このなかでホームズは、かれに対する非難はスウォンジー大会で
決着がついているのに何故今大会で繰り返すのか、無条件でその非難を撤回して欲しいと求めてい
る。⁽⁷¹⁾ここで多くの代議員が、A. S. R. S. の運営にとってベルとホームズの対立はもう中止するべ
きであると主張し、この対立の部分は議事録にも載せないよう求めている。例えば、ペナースの代
議員R. コール Cole は、つぎのようにいった。「私がスウォンジーの年次大会から戻ったときには、
（ホームズとベルの間の）この件は永久に終わったことが明白だった。私が支部にだした報告も、この件
は永久に終り、ベル氏とホームズ氏は握手をし、理解するに至ったというものであった。ホームズ
氏が過去に誤りを犯したことを我々皆知っているが、ホームズ氏は将来は違う人間になると我々は
信じている、と私はいった。私は今日もそういう印象をもっている。⁽⁷²⁾」この代議員が指摘したのは、

注 (69) *Railway Review*, January 9, 1903.

(70) MS. *verbatim reports of discussion concerning charges against James Holmes*. January 6-8, 1903. (MSS. 127/AS/TV/ADD/1/2/1-3). A. S. R. S. 臨時大会の速記録で、1980年春 Unity House 拡張のため整理するなかで発見された資料である（前稿（II），p. 60, 注(1)参照）。

(71) *Ibid.* (MS.), vol. 1, pp. 9-10.

(72) *Ibid.*, p. 14.

スウォンジー大会で、現在生じている問題はホームズの「非公認の行動」‘unauthorised action’に起因するものであるから、今後組合は規約に違反したり承認を得ない行動には責任を負わないという決議がなされたことを指している。⁽⁷³⁾

また、チェスター代表の W. トマス Thomas は、「ある人々はこの件に関して薄氷の上でスケートしている、といわざるをえない」と警告した。⁽⁷⁴⁾ さらに、ホームズとベルの間の個人的憎悪の解消に向けて議論が集中するなかで、トートン第1支部の E. ロクストン Loxtone は、「我々がいま考へべき問題は、総書記（ベル）とオルグ書記（ホームズ）の間の個人的敵意ではない。法律の変更、⁽⁷⁵⁾ ないしは現在あるような判例法を考慮することが、今後の重要な問題である」と述べた。

ベル自身は、この大会は、タフ・ヴェイル裁判に至った責任がどこにあるのかを問うものであると指摘したのち、判事ウィルズたちは、ホームズをコントロールできなかった点、そしてホームズをその地方から放逐できなかった点で、とくに組合とベルを非難したのだ、と指摘した。

ここでマンチェスター・セントラル支部の代議員から、ホームズに発言させることを認めるべきであるとの提案がなされた。ホームズ自身も、「ベル氏が全ての議論を否めるのは、公正ではない」と発言した。ベルは報告のなかで新しい論点を含んでいないのに、何故旧来のホームズ批判をむし返すのか、と激しくつめよるハーフィールドの代議員もいた。また、バグリーは、「ベル氏と執行委員会の間には対立があった。我々はそれが12カ月間つづいたのをみてきた。ベル氏は自らの見解を執行委員会の見解としてこの大会に報告するという点で有利である、ということ了我々は知っている⁽⁷⁶⁾」と発言した。総書記ベルへの風当りは強いことが伝わってくる。ホームズに発言を許すか否かで紛糾し、「投票して決めろ」と叫ぶもの、「かれにも機会を与えよ」と叫ぶものがあり、騒然となって、結局ホームズの発言は認められることになった。

議論は核心に入り、1900年8月19日以前のタフ・ヴェイルの闘争は、組合が責任を負うべきなのか、それとも、ホームズの独走でベルは関知していないので組合は責任を負う必要はないのか、という点をめぐって激しい議論がなされた。ここで改めて確認すれば、A. S. R. S. 本部執行委員会が、タフ・ヴェイルのストライキ支持を決定したのは、8月19日である。ベルはもちろん8月19日以前のことは総書記としてのベルおよびA. S. R. S. は責任を負う必要はないと繰り返しのべてきた。この大会の総書記報告のなかの第6項でも、前述したように、「私（ベル）はホームズ氏に、運動は組合とは独立（independent）であり、私は接触すべきではないといわれた」と主張していた。この点はタフ・ヴェイルの本訴訟でも、アルフィン他対ヒュウレット他訴訟でも、最も重要な論点

注 (73) MS. *verbatim reports of discussion concerning payment of Holmes' expenses in connection with the case*, (MSS. 127/AS/TV/ADD/1/1/1). A. S. R. S., 年次大会1902年10月8日の速記録。ただし大会の全ての速記録ではない。

(74) MS. ……*Charges against James Holmes*, January 6-8, 1903, *op. cit.*, p. 16.

(75) *Ibid.*, p. 20.

(76) *Ibid.*, pp. 31-2.

(77) *Ibid.*, pp. 38-39.

であった。地方支部対本部の対立的関係、戦闘性と非戦闘性、社会主義者とリブ＝ラブ派、これら全ての関係が、法的訴訟の場で会社側より多額のストライキの損害賠償を請求されたとき、責任の所在というかたちで露呈されているのである。ホームズの主張は、総書記報告でも無視されて、公式組合記録には載りにくい性格のものであることは、1902年10月のスウォンジー大会のさいの印刷物中止事件として前述したところであるが、今回も同様であった。そこでホームズのベルに対する反論を、やや長いがきいてみよう。

ホームズはこういった。「……あなたがたは思い出されるだろうが、ベル氏はカーディフに8月17日に先立つ10日と11日にきている。ベル氏はそれ以前に数通の書簡を私宛に書いている。かれは10日にカーディフで会おうと書いてきて、私は会った。1, 2名の代表が私の他に一緒にいたし、我々はタフ・ヴェイル鉄道の争議について一般的な会話を交した。ベルのホテルにおけるベルと私の話し合いで、8月11日には鉄道の様々な場所で集会があるけれども、ベル氏に接触を求めないことが賢明であるように思われた。なぜなら、この段階に至るまで、私は組合に託していなかったからであり、もしベル氏がこれらの集会の一つにでも参加したら、そのことは必然的に組合に託することになると考えられたからである。ベル氏はこの方針に同意した(傍点——引用者)。かれは集会に出ないことが、かれにとって最良であろうといった。にもかかわらず、11日夕方、ベル氏は100人ほどのタフ・ヴェイルの労働者が集まったコルボン・ホテルでの集会に参加した。……それからベル氏は8月17日にカーディフにきた。商務院の招聘だと思う。つまり少なくとも商務院がかれをそこに送ったのである。かれは私宛にエウイントンをそこに委員と一緒に同席させると書いた。私はかれの要求どおりにした。ベル氏がエウイントンと長い間面談をし、エウイントンが商務院の提案を受諾するのを拒否したとき、ベル氏と私はその部屋で長い間面談した。私は(闘争)委員会の名前で送っていた回状をベル氏にみせた。その回状は、イギリス中に送られているタフ・ヴェイル会社の従業員募集広告に回答したものである。私はその回状をかれに渡し、それから組合の責任に関して対話がなされたが、かれは私が回状に組合本部の名称を書かなかったのはよろこばしいといった。私は『日曜日(8月19日)の執行委員会の行動はどうなるのでしょうか。労働者は支援されますか、それとも否ですか』ときいた。かれは『私にはいえないが、現在はおそらく執行委員会が決定するまで組合はそれから離しておくのが最良だと私は思う』と答えた。私はかれに完全に同意し、争議の開始から8月19日に至るまでの期間は、私は公式の資格も組合の名称も使用しなかった。それ故、この点に関する私の解答は、かれが接触すべきではないといったのではなく、我々双方が執行委員会の決定がなされるまで、公式にofficially タフ・ヴェイルの運動に参加しないのが最良であることに同意したということである。ベル氏の権限に逆らうことなどあろうはずがない。私はベル氏の権限の下で行動してきたこと、および、このばあいには我々の間に非友好的感情はなかったことを証明することができるだろう。私の行動に対して、(ベルから)一言の反対もなかったのである。』⁽⁷⁸⁾

注(78) *Ibid.*, pp. 82-84.

ホームズのこのような主張が速記録に残っていて、その内容を知ることができるのは、極めて偶然的なことである。かれは、8月19日以前にもベルと事実上協同で、タフ・ヴェイル闘争を指導してきたのだと主張しているのである。形式的にはA. S. R. S. が関与しない形をベルとの合意の上で採ったのだと。それがひとたびタフ・ヴェイル訴訟となると、組合は8月19日以前のホームズの行動は承認していない、ホームズが勝手に指導したのであるから組合には責任はない、というのでは、余りに理不届ではないか、こうホームズはいいたいのである。

つづくベルとホームズ間の激しいやりとりのなかでも、ホームズはベルが8月10日の夜、カーディフの集会で演説したではないか、と問うたのに対し、ベルは、「私に関する限り、なにか特別の運動に関連して私がした演説については知らない」、「私は鉄道員の集会で演説らしきものをした可能性はある」と、⁽⁷⁹⁾ 歯切れが悪い答えしかしていない。代議員R. コールが8月10日にベルは演説したのか否かと再び問うと、ベルは、「10日に集会で演説したかは記憶にないが、もししたとしても、私はその件に関し注意深かったはずである」と答え、8月19日以前のタフ・ヴェイルの闘争との関わりをできるだけ否定しようとしている。カーディフにきたのはグレイト・ウェスタン機関士・火夫組合の集会にきたのであって、A. S. R. S. の「カーディフ第1支部にいったことはかすかに憶えているが、そこで演説したか、どこかかれらの集会でしたのか、いうことができない」と⁽⁸⁰⁾ いうのである。また、ベルは1900年8月19日の本部執行委員会がタフ・ヴェイル支援を決定したときの⁽⁸¹⁾ ことを、「採決は8月19日に行なわれなかった」とさえいい、いままで7対5で支援を決めたといわれてきたのを否定さえしている、これには代議員から「シェファード氏が速記をとっているはずだ」と詰め寄られている。

ホームズに対しては、1900年8月16日の回状にA. S. R. S. の名称が使用され、「オルグ書記J. ホームズ」と署名してある点を問われた。ホームズはカーディフのκολボーン・ホテルで闘争委員会が開かれ、大衆集会を開くこと、数千枚のビラを印刷することが決定されたとき、商業会議所に呼ばれて不在であった。その間にT. J. ウィリアムズ T. J. Williams がビラを書き、A. S. R. S. の名称とオルグ書記ホームズの名前を使用した。このことはウィリアムズも認めている。ホームズはこのように証言した。⁽⁸²⁾

ホームズ自身が、A. S. R. S. 本部に対してと南ウェールズの各支部に対してと、二重の顔をもっていることはすでに指摘したが、ホームズ自身の証言がこのことを認めている。「紳士諸君。一方では私は極端な行動から労働者を離そうと努力していたが、他方では公的には鉄道会社を非難する強い調子の演説をしていた。つまり、二つの声をもって話す類いの人間だったといってよい。それは本当だ。私はそれを完全に認める。」⁽⁸³⁾

注 (79) *Ibid.*, p. 88.

(80) *Ibid.*, pp. 89-90.

(81) *Ibid.*, (MS.), vol. II, p. 62.

(82) *Ibid.*, p. 54.

(83) *Ibid.*, p. 51.

以上の速記録から、A. S. R. S. の大会では、ベルの報告が承認されたものの、ホームズを擁護する社会主義者のグループが、かなり多数反対の態度を示していたことが明らかであろう。

VI タフ・ヴェイル訴訟の終結（1903年2月）

判事ウィルズは、1903年2月23日に損害額の評価を決定すると決めた。⁽⁸⁴⁾ 1月28日、M. & D. は、ベル宛にその額は£ 24, 626 であると伝えてきたが、T. V. R. による算出基準はつぎのとおりであった。

1899年7月1日から1900年7月1日までの1年間の利潤を基礎に、ストライキの行われた2週間の利潤を£ 32, 916 と算出し、そこから通常の粗支出2週間分£ 18, 510 を差しひいたのが£ 14, 406 であり、さらに2週間にわたり鉄道を運行させるための実際の損失£ 3, 549 を加え、合計£ 17, 953、それに特別支出£ 6, 577 を加えて£ 24, 530 と算出したのである。⁽⁸⁵⁾

この数値を示してM. & D. は、これ以上A. S. R. S. が控訴しないことを強く勧告した。控訴すれば裁判は長びき、訴訟費用がかさむだけでなく、損害賠償額さえ増えてくることもありうるので、提示された賠償額を支払って結着すべきであると勧めたのである。「これはかれら (T. V. R) が主張している現実の額である。帳簿や伝票を注意深く検査した結果、これらの損害をかれらは立証でき、実際に支出した額も証明できることは疑うことはできない。特別支出の£ 6, 577 を減額することはできるかもしれない。この件についての我々の見解によれば、判決は2万ないし2万2千ポンドとなり、それをかれらは認めるだろう。」⁽⁸⁶⁾ 弁護士はさらに、慰藉料が加わるかもしれないし、1899年～1900年を基準にしなければ、それ以後はさらに利潤は増加しているので損失利潤額はさらに増えるかもしれないとのべて、「我々は訴訟の重大時に貴殿にこれを示唆することは義務であると考える。これ以上この件を追求するのは有益であろうか？」⁽⁸⁷⁾ と書いてきた。弁護士M. & D. は、裁判により損害額を確定することを避けるべきである。ましてや控訴などすべきではない。請求のあった損害賠償額をそのままA. S. R. S. はT. V. R. に支払うべきであると主張しているのである。そうすれば、諸々のかさむ費用£ 10, 000～£ 15, 000を組合は節約できる、と懸命の説得を行なっている。

ベルはそれに対して、「もし私が私自身の責任で行動したならば——貴殿が示唆する方向に同意するか、闘い抜くよう貴殿に指示するか——、私は誤るかもしれない。それ故、この件を決定するために、つぎの日曜日に臨時執行委員会を召集した。決定はただちに貴殿に知らせる」⁽⁸⁸⁾ と返信した。

注 (84) Letter from Riddle & Co. to R. Bell, January 28, 1903. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/4)

(85), (86), (87) Letter from Meyrick & Davies to R. Bell, January 28, 1903. (4頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/5). このうち特別支出£ 6, 577の詳細は、前稿 (v) (『三田学会雑誌』83巻1号, 1990年4月号), p. 75, 第2表に示されている。

(88) Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, January 29, 1903. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/7)

ベルは各執行委員に2月1日午前10時に執行委員会を開く旨電報を打った。⁽⁸⁹⁾ カーディフ第2支部のルイスには、「弁護士から非常に重要な資料を受けとった。それについて貴殿の決定を望みたい」⁽⁹⁰⁾と打った。

さらに1月30日付でM.&D.からベル宛に書簡が届いた。すでにT. V. R.側の弁護士に打診したとある。そして、2月1日の本部執行委員会がとるべき具体的方策についても示唆があった。「もちろんどちらに決定しようとも、責任は執行委員会にあるというのは全く正しい。もしかれらがメイリック氏と貴殿自身の見解を採用するならば、たぶんそれをする最良の方法は、委員会が全権をメイリック氏と貴殿に実際に付与する決議をし、最良の方向で全ての訴訟を終結することである。もし訴訟をつづけるならば、全権はそれよりもひどく小さなものとなろうが、私は会社側の弁護士に打診した。双方とも何も決定的なことはいえないが、我々はおかれら(執行委員)が合理的条件で終結させるよう望んでいる。⁽⁹¹⁾」この弁護士の示唆は、「不当にかかれら(執行委員)に影響を与えようとする意図はない」とは書かれているものの、実質的な指示であった。訴訟というような極めて複雑な知識が要求される過程に入ると、組合の方針自体が弁護士の指示によって動くという典型的事例である。

本部執行委員会は、予定通り2月1日に開かれた。ベルはM.&D.の意向をそのまま伝え、すぐに締結したばあいは原告経費分£12,000~£15,000で済み、継続したばあいより£10,000~£15,000節約できると報告した。⁽⁹²⁾「メイリック氏がT. V. R.社の帳簿等を数日かかって調べた結果」の報告であるとのことだったので、説得力があった。ベル自身の見解は、「我々は法廷で有利な決定を得ることは不可能と考えられるので、弁護士が示唆する方向で損害について折り合いをつけるのがよいだろう」⁽⁹³⁾というものだった。しかし、会議の結果は、「いかなる妥協もすべきではない」という強硬なものであったが、2人の執行委員がM.&D.に会うことになった。⁽⁹⁴⁾M.&D.は、「たとえ数千ポンドのために根本原則を犠牲にすべきではないという貴殿たちの考えに全面的に賛成である。…(しかし)、我々は判事ウィルズの判決を求めても何も得られない。できるだけ少額でその訴訟を終結させるのが賢明であるように思われる」⁽⁹⁵⁾と返信し、メイリックがT. V. R.社の弁護士イングルデューに会って討議し、一定の決着の見通しがついてから、2人の執行委員と会った方がよいと

注(89) Telegram from R. Bell to All E. C. Members, (January 29, 1903—日時は書簡より推測) (MSS. 127/AS/TV/3/31/8)

(90) Telegram from R. Bell to Lewis, Cardiff No. 2 Branch, (January 29, 1903—日時は書簡より推測) (MSS. 127/AS/TV/3/31/10)

(91) Letter from Meyrick & Davies to R. Bell, January 30, 1903. (2頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/15)

(92), (93) *The General Secretary's Report and Decisions of Special Meeting of Executive Committee*, February 1, 1903, *op. cit.*, pp. 2-3.

(94) Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, February 2, 1903. (2頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/17)

(95) Letter from Meyrick & Davies to R. Bell, February 3, 1903. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/18)

答えた。数日後、イングルデューは T. V. R. の役員たちの意向をきいた。⁽⁹⁶⁾

2月10日、A. S. R. S. はつぎのように書いて、メイリックに全権委任した。

「ロイド・メイリック宛

1903年2月10日

我々は T. V. R. 社と A. S. R. S. の仲裁を £14,000 の支払いと £9,000 の経費で終結させる権限を貴殿に与える。全ての訴訟を終了する。組合から会社へのいかなる追加経費もない。法律上の争点でいかなる控訴もしない。双方が自己の経費を負担するよう判決文に入れる。同様の仮決定をロイド・メイリック氏とヒュー・イングルデューが認める。双方の弁護士による仮決定が破られたときは、法廷で決定されねばならない。ストライキ前またはその最中に生じた個人または組合に対する行動に対して、経費または損害を追加して求めない。

リチャード・ベル

W. G. ローレン

W. H. ショウ

⁽⁹⁷⁾

」

2月11日、W. H. ショウ、W. G. ローレン、R. ベルの3人は、カーディフの弁護士事務所に行き、メイリックと会見した。もはや争議の合法性を主張することはできないとの判断で、損害賠償額をできるだけ少なくすることで、メイリックは T. V. R. 側の弁護士イングルデューと交渉することに同意した。同日午前11時から午後6時30分までの間に3回の交渉が行われ、メイリックはビーズリーにも会見した。「双方は厳しい申し出を行なったが、最後の会見で、(会社側代表に) 全手統の締結として £23,000 を受けとらせることに成功した。」⁽⁹⁸⁾ この額は会社側損害 £14,000 と会社側経費 £9,000、計 £23,000 である。

かくして、M. & D. と Ingledew & Sons の間では、終結条件はつぎのように決った。

1. T. V. R. は £23,000 を受けとる。
2. 金は1903年3月23日に支払われる。
3. 仮決定は原告・被告双方の弁護士間でなされ、違反したばあいは裁判となる。
4. 判決は正式には1903年2月23日、判事ウォルズによって法廷でなされる。
5. 1903年2月11日までに生じた T. V. R. と役員による組合とその役員に対する全ての訴訟を終結する。
6. 締結は判事ファーウエルの経費を含む。
7. 訴訟は終了し、いかなる点でも控訴できない。

1903年2月11日

注 (96) Letter from Meyrick & Davies to R. Bell, February 9, 1903. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/27)

(97) この全権委任状 (1903年2月10日付) は、MSS. 127/AS/TV/3/31/28/ii.

T. V. R. への賠償支払が結着の見通しをえると、ベルとホームズの対立も緩和された。『レイルウェイ・レビュー』は、「ベル氏とホームズ氏協動的に働く」という2月17日のカーディフでの2人の行動を報じている。「熱を込めて強調してホームズは宣言した。『ベル氏と私自身の間の手おのは深く埋められた（完全に和睦した）。もし手おのが再び発掘されたならば、私は発掘者の頭をはねるのにそれを使うだろう。』この言明は長い称賛をもって迎えられた。⁽¹⁰⁰⁾」かくして、永年にわたるベルとホームズの間での対立、とりわけ1月に頂点に達したそれは、覆いかくされ、一時的には和解が成立したのである。

2月23日、予定通り、高等裁判所で判事ウィルズは、前記7項目の締結条件を法的に認めた。⁽¹⁰¹⁾ 2月20日の『レイルウェイ・レビュー』は、£23,000支払うことが決定したことを報じて、「しかし、それは一部の新聞が書いているように、A. S. R. S. が法律に違反したことを自ら認めたことを決して意味しない。組合は法律の誤った不公正な解釈の犠牲者であると考えている」と書き、さらに、£15,000を節約したことに対し、「組合員は弁護士の『法律上のタイムリーな助言』に感謝すべきである⁽¹⁰²⁾」とした。

£23,000の支払いが決定すると、2月21日鉄道労働者はカーディフで集会を開いた。弁護士メイリックも出席し、「上院判決のとき他の組織への訴えは、£160という悲惨な額を集めたにすぎなかった。これは記憶されねばならない。なぜならば、締結問題にこれはいささか影響をおよぼしたからである⁽¹⁰³⁾」（ヒア、ヒアの声）と演説した。ここには、他の団体に支援の募金を求めても効果が少ないことが、早期締結をメイリックに決心させたことが示唆されている。

1903年3月19日には、£23,000がベルよりM.&D. とイングルデュー経由でT. V. R. に支払われた。⁽¹⁰⁴⁾ £2,143が最後の弁護士費用としてベルよりM.&D. に支払われたのは、4月30日である。⁽¹⁰⁵⁾ そのことを通知した書簡のなかで、ベルは、「私のやるべき残されたことは、その訴訟の資料の残りを受けとることである。そうすれば資料は注意深くバックされるだろう。私は歴史的参照以外の他の目的に使いたくはない⁽¹⁰⁶⁾」と書いた。こうして裁判後弁護士から戻された3箱分のタフ・ヴェイル

注 (98) *Railway Review*, February 20, 1903.

(99) この締結条件 (1903年2月11日付) は, MSS. 127/AS/TV/3/31/28/iii.

(100) *Railway Review*, February 27, 1903.

(101) *Transcript of Proceedings before Mr. Justice Wills, In the High Court of Justice*, February 23, 1903. (MSS. 127/AS/TV/7/LE/10/1)

(102) *Railway Review*, February 20, 1903.

(103) *Railway Review*, February 27, 1903.

(104) Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, March 19, 1903. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/48)

(105), (106) Letter from R. Bell to Meyrick & Davies, April 30, 1903. (1頁のタイプ刷) (MSS. 127/AS/TV/3/31/53)

関係資料は、鉄道労働組合が永年保管し、やがてウォーリック大学近代資料センターが委託管理することになったのである。(続)

(経済学部教授)